

橋本市消防本部訓令第2号

橋本市消防長が管理する個人情報の保護に関する規程を廃止する告示の訓令を別紙のとおり定める。

令和5年3月17日

橋本市消防本部  
消防長 山本 賢児

橋本市消防長が管理する個人情報の保護に関する規程を廃止する告示

橋本市消防長が管理する個人情報の保護に関する規程(平成 18 年橋本市消防本部告示第 3 号)は、廃止する。

附 則

この告示は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。